



2005 年 10 月 17 日

各 位

住友化学株式会社
東京都中央区新川二丁目 2 7 番 1 号
(コード番号) 4 0 0 5
(上場取引所) 東京、大阪
(問合せ先) IR・広報部長 下田 尚志
Tel(03-5543-5102)

アムロジンに関わるファイザー社から仮処分命令申立に関するお知らせ

当社は、大日本住友製薬㈱が行っているアムロジン（一般名：ベシル酸アムロジピン、高血圧症・狭心症治療薬）事業に関し、本事業のライセンサーであるファイザー社（Pfizer Ltd., Pfizer Corp.）が、アムロジンに関する医学関連のデータ・諸資料等の返還を求める仮処分命令の申立を東京地方裁判所において行った旨の通知を受けました。

旧住友製薬は、アムロジンに関するライセンス契約を合併新会社である大日本住友製薬㈱に継承するにあたって、同契約の規定に従って住友化学に契約を譲渡し、その上で住友化学は大日本住友製薬に再実施許諾いたしました。

しかしながら、ファイザー社は、旧住友製薬が旧大日本製薬との合併により消滅したことから、ライセンス契約が解除されたと主張しており、今回の仮処分の申立に至りました。当社は、日本および英国の外部の弁護士・専門家を含め十分検討した結果、当社主張の正当性が認められるものと確信しており、大日本住友製薬におけるアムロジン事業の継続、および損益への影響はないものと考えています。

以上